

# 中学校特別支援学級（知的障害）等就学先決定までの流れ

5月15日（金）～6月30日（火）

事前申請フォーム入力

7月2日（木）～7月31日（金）

教育相談電話予約

9月1日（火）～9月25日（金）

教育相談

9月30日（水）

入級関係書類締切

・支援学級等へ入級を希望される場合のみ、下記の書類を教育相談を実施した中学校に15～17時の間に持参するか、簡易書留で送付してください。

(1) 医師診察記録 (2) 心理発達検査結果 (3) 愛の手帳の写し（手帳所持児童のみ）

10月13日（火）～10月29日（木）

入級相談会

・実施年月日・開始時間は別途ご案内します。

11月20日（金）

就学支援委員会（委員による審議）

入級相談会での様子（医師・心理・教育関係者等による観察）、提出された各種資料（アセスメント、診察記録等）をもとに一番ふさわしい就学先について審議します。

12月中

判断結果通知 送付

\* 就学支援委員会の判断と保護者・本人の希望が異なる場合、又は、特別支援学校の就学がふさわしいとの判断が通知された方は、**通知に記載されている期限までに学務課相談係にご連絡をお願いします。**面談の日程を決めさせていただき、就学先を一緒に考えていきます。具体的には次のような場合です。

（例）通常学級への就学を希望しているが、特別支援学級または特別支援学校への就学がふさわしいとの判断が通知された。

（例）特別支援学級への就学を希望しているが、通常学級または特別支援学校への就学がふさわしいとの判断が通知された。

（例）特別支援学校への就学を希望しているが（※）特別支援学級または通常学級への就学がふさわしいとの判断が通知された。

令和9年1月～

就学通知 送付

就学先が決定していない場合は、発送が遅れます。

※学校教育法施行令第22条の3に該当しない児童・生徒等は、特別支援学校への就学の対象とはなりません。

**\* 特別支援学校への就学を希望、又は検討している生徒は早めに学務課相談係までご連絡をお願いします。面談を実施いたします。 学務課相談係連絡先 03-5662-1627**